⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroko Matsushita Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : The Automatic Passport Reading Device including e-Passport for Immigration Control to deal with a rapid increase foreign traveler (For Narita Airport, etc.), 1 set
⑷　Lease period : The passage of specification.
⑸　Lease place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B "Manufacture of products" "Sale of products" or "Offer of Services" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2016, 2017, 2018. ④Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑤Prove to have ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　4 December 2018
⑻　Contact point for the notice : Hajime Masuda, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年10月12日
支出負担行為担当官
長崎税関総務部長　酒井　隆尋
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　42
1　調達内容
⑴　品名分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量
区分①　監視艇（ありあけ）定期検査及び上架整備工事　一式
区分②　監視艇（ありあけ）主機関及び減速機定期検査に係る陸揚げ整備工事　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　平成30年12月17日から平成31年2月22日
⑸　履行又は納入場所
区分①　請負者の造船所
区分②　長崎税関支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有するものであること。また、競争参加資格を有していない者で、入札に参加しようとする者は、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、かつ当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。
⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒850―0862 長崎市出島町１番36号　長崎税関総務部会計課営繕係　中道　和也　電話095―828―8633
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成30年12月３日までの９時00分から12時15分及び13時00分から17時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く）まで交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。
⑷　説明書等の受領期限　平成30年12月３日17時15分
⑸　入札書の受領期限　平成30年12月４日17時15分
⑹　入札書の郵送　可。ただし、3⑴の提出場所へ平成30年12月４日17時15分までに必着のこと。
⑺　開札の日時及び場所
区分①　平成30年12月５日10時00分　長崎税関共用会議室
区分②　平成30年12月５日14時00分　長崎税関共用会議室

4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takahiro Sakai, Director of the Coordination Division, Nagasaki Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required :
Ⅰ　Ship (ARIAKE) Periodical inspection and repair services, 1 set
Ⅱ　Ship (ARIAKE) Periodical inspection and repair services of main engines and a reduction gear, 1 set